旧安川邸及び夜宮公園駐車施設指定管理者選定に関する提案概要

審査項目		一般社団法人西日本工業倶楽部
1　指定管理者としての適性について		(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針 ●理念 『安川敬一郎の北九州近代化への志や功績と安川邸にまつわる歴史を多くの方に知っていただくとともに、来館者にくつろぎの場所を提供する。』 ●基本方針 理念実現に向け、以下方針を立て運用していく。 1.高品質な庭園管理による景観作り　2.歴史的、文化的資源の活用 3.夜宮公園内施設との連携によるエリア価値の最大化 4.軽食、喫茶の提供 (2) 安定的な人的基盤や財政基盤 ●人的・財政基盤 従業員数:正社員 14 名、契約社員 4 名、嘱託・パート 6 名　計 24 名 旧松本邸を長年にわたり管理運用してきた経験を持ったエキスパートを有しています。 会員:法人数 187 社、正会員 243 名、個人会員 4 名、賛助会員 12 名 コロナ禍以前の令和元年まで 7 期連続黒字。直近は 2 期連続の黒字 (3) 実績や経験など ●旧松本邸を 70 年以上運営し、文化財施設管理の確かな実績を有する。 産業振興・文化財公開・収益事業の三本柱で安定した事業運営を継続してきた。 行政・地域団体との協働経験が豊富で、地域連携型の運営に強みを持つ。
2　管理運営計画の適確性	【有効性】に関する取組み	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み ●事業計画 旧安川邸の歴史・文化価値を活かした学びと体験の場を提供し、安全・快適な環境整備と質の高いサービスで利用者満足と地域の賑わいを創出します。 【目標】利用者数は、令和 9 年度 45,000 人から令和 13 年度 53,000 人にいたします。 ●利用者増加や利便性を高めるための取り組み イベント実施数の増加　イベント実施なしの日　令和 8 年度 49 日⇒令和 9 年度計画　35 日 固定客づくりのために年間パスポートを本格導入。 ●施設間の有機的な連携を図る取り組み 旧松本邸も同時に見学できる『ふたつの邸宅ルームツアー』を定期的に開催。 北九州市立美術館と連携した『戸畑 de Art Culture』キャンペーンを継続。

<table>
<tr><td rowspan="2">2　管理運営計画の適確性</td><td>【有効性】に関する取組み</td><td>●設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な取り組み
HP、SNS（Facebook・Instagram・X）の発信強化。『旧安川邸からのお手紙』の定期発行。
プレスリリースによる継続発信で新聞・TV 等の取材受入れ増加。

（2）利用者の満足度
●利用者の満足度の目標
・再来館希望『また来たい』割合 96%を維持します。
・庭園整備状況・スタッフの対応については、『とても満足』『満足』割合 99%
を維持します。
・アンケート収集件数 2,000 件以上を目標とします。
●利用者から意見反映については、アンケート等により収集した意見等を毎月の定例会議にて協議し、迅速に対応しています。
●利用者への情報提供
HP、SNS（Facebook・Instagram・X）、『安川邸からのお手紙』、新聞・TV、雑誌掲載等</td></tr>
<tr><td>【効率性】に関する取組み</td><td>（1）指定管理料及び収入
●指定管理業務に係る費用について
イベント費や人件費等の増加を見込み、令和 9 年度 67,733 千円から令和 13 年度 73,986 千円を想定しています（6,253 千円増加）。
●利用料金の設定について
入場料金収入（駐車場収入含む）は、令和 9 年度 15,630 千円から令和 13 年度 17,501 千円に設定しています（1,871 千円増加）。
●市に対する収益の納付について
自主事業からの収益還元は、令和 9 年度 1,475 千円から令和 13 年度 1,737 千円へ増加を想定しています（262 千円増加）。

（2）収支計画の妥当性及び実現可能性
●収支計画の内容及び概算根拠について
利用者数は前年＋2,045 人で推移しており、令和 8 年度は 43,000 人を予測。収支については、利用者数増による収入増や自主事業からの収入還元増を行っても、最低賃金や物価の上昇にともなう費用の増加を補うことは難しいと想定しています。
●再委託について
現体制を変更することなく、旧松本邸と同一業者に再委託することよりスケールメリットと交差作業による効率を高め経費削減を図ります。
提案額　指定管理料（千円）
<table><tr><td>令和 9 年度</td><td>50,928 千円</td></tr><tr><td>令和 10 年度</td><td>51,948 千円</td></tr><tr><td>令和 11 年度</td><td>52,990 千円</td></tr><tr><td>令和 12 年度</td><td>53,958 千円</td></tr><tr><td>令和 13 年度</td><td>55,048 千円</td></tr></table></td></tr>
</table>

	【適正性】に関する取組み	（1）管理運営体制など ●管理体制 常駐従業員計 6 名の現状体制に受付・アテンダント担当を 1 名増員予定。 繁閑に合わせ、隣接の旧松本邸から人員面の支援体制を整えています。 ●人員配置 館長、副館長、企画・運営担当 2 名の計 4 名正規雇用。受付・アテンダントはパート3名。人事、経理等の管理部門は本社人員にて兼務。 ●地域住民と関係団体等との連携や協働による事業展開について 高校、大学、専門学校とのコラボイベントを継続的に開催しています。 （2）平等利用、安全対策、危機管理体制など ●個人情報 個人情報の保護に関する法律や当社プライバシーポリシーに沿った管理と取り扱いを実施。 ●平等利用 誰もが気軽に施設の利用及びイベントへの参加ができるように公共性を確保し、不当な差別的な扱いをしないよう、接遇の徹底を図っています。 ●安全体制・危機管理体制 戸畑消防署指導のもと避難訓練や消火器訓練を実施しています。緊急時においては、松本邸からの支援体制を整えています。また、庭園管理において、倒木等の事故発生が起こらないよう管理水準に樹木診断を追加します。 （3）地域貢献・社会貢献 ●社会貢献・地域貢献 地域イベント・学校・団体との協働を通じて、文化発信と地域の賑わい創出に寄与する。 高齢者・障害者・学生の雇用機会を広げ、地域の就労支援と人材育成に貢献する。